

発がん性物質のアスベスト
〔石綿〕が残ったままの「ア
スベスト汚染」が社会問題化
しているが、除去作業を行う
専門業者に限られ、除去工法
も確立されていないため、除
去したくても多くの自治体が
手をこまねいている。

世界第2の消費国

アスベストは耐熱、耐摩
耗、耐腐食、防音性に優
れ、建物のスレート屋根や壁
紙、防火カーテン、下水管、
自動車のブレーキなどに幅広
く使われてきた。日本は米国
に次いで世界第二位の消費国
で、年間約二十五万トンを消費
した年もある。大気中に漂う
微細繊維のアスベスト(直径
0・010・0・020・0・3ミクロン)。



一ミクロンは千分の一(μ)を
吸い込めば肺に突き刺さり蓄
積され、石綿肺や肺がんなど
になりやすいといわれる。

未確立の作業手順

このアスベストが公共住宅
では全国で初めて、埼玉県川
越市所有の教職員住宅の天井
に吹き付けられているのがわ
かったのは今春。同市教委は
五月に二応、撤去作業を終え

できる業者も全国で数社しか
ないことがわかった。
アスベストを除去(除染)
する方法には一般的には①撤
去の特殊な薬液を吹き付ける
封じ込め(アスベスト使用場
所を使わない隔離)の三通
りある。しかし、作業者の防

りもせず以前のまま。天井か
らアスベストのはく離が激し
く、アスベストのちりや車体
がすぐ覆われてしまう。車庫
内で車の貸し出しを一日八時
間行っている自動車管理課の
職員は「不安だがどうしよう
もない。市の対応を待った
け」と不安を隠し切れない。
川越市は八月上旬、アスベ

を決められたほか、環境庁でも居
住環境の過度基準値設定も種
討するなど、各省庁とも対策
はとりつつある。

欠ける専門知識

しかし、アスベスト研究者
で「静かな時限爆弾(アスベ
スト災害)」の著者で知られ
る広瀬弘忠・東京女子大教授
は「担当者はアスベストに対
して認識が足りない。役人が
定期的に異動するので、専門
的に取り組むのは無理な現
状」と指摘。建物ができるま
では建設省、建築後の建物内
部は厚生省、周辺の大気は環
境庁、労働現場は労働省、さ
らに厚生省の中でも建築物衛
生は生活衛生局、疾病は保健
医療局―などと同じアスベ
ストを扱うにも役所の組織が
細分化され過ぎ、縦割りで横
のつながりが薄い。各省庁間
の枠を取り除いた総合的なア
スベストの研究機関を早急に
設置し、専門の研究をする必
要がある。

アスベスト 進まぬ除去作業

縦割り行政にも一因

だが、撤去方法などいくつか
の問題点が指摘され、不安は
今なお消えていない。

川越市は市内のすべての公
共施設でアスベスト使用有無
の調査を実施。小、中学校三
校の機械室、市役所の車庫、
斎場の作業室など十施設で、
天井や壁の一部に吹き付けら
れているのを確認した。

市役所は当初、八月中をメド
に除去作業を完了する方針を
立てた。しかし、除去作業の
方法がはっきりせず、作業を
いるが、市役所の車庫は目張

じん態勢や飛散防止などでい
ずれの方法も具体的な作業手
順は確立されていない。この
結果、川越市はこの方法も手
をつけられず、目標にした八
月中の実施は不可能になっ
た。

現在、学校の機械室などは
立ち入り禁止の措置を取って
昨年、上院で「アスベスト防
護法」が制定された。環境保

書も出版されている。
文部省は各都道府県にアス
ベスト使用状況の調査を依
頼、十月下旬までに報告する
よう要請している。厚生省も
九月をメドに都内のビルの実
態調査を行ったり、八月二十

四日、建設工事発生するア
スベストの処理についてガイ
ドライン作りに乗り出すこと
(埼玉県支局・榎味 典明)

米国では八年前、すべての
アスベストの使用が禁止され

アスベストの使用が禁止され

アスベストの使用が禁止され

アスベストの使用が禁止され